

# ごあいさつ

原子力機構では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故発生以来、事態の状況把握や事故の収束並びに周辺環境の修復に向け、政府及び関係自治体のご指導のもと、種々の活動を行ってまいりました。復興の前提となる環境の修復と事故を起こした原子炉の廃止措置に向けて、すでに原子力機構では研究者や技術者が幅広い活動を展開しています。今後も、総力を挙げて復興支援に向けて取り組んでまいります。

原子力の研究開発を進めるに当たって、安全確保の徹底は何よりも優先されるべきものです。しかしながら、相次いで起こした「もんじゅ」の点検管理の不備の問題や、J-PARCハドロン実験施設での放射性物質を環境に漏えいさせるなどの事故は、国民の皆様の信頼を損ねる問題であり、あってはならない事態です。これらは安全文化の欠如に起因する問題であり、原子力機構全体の課題としてとらえ、反省し、改革していく必要があります。こうしたことから独立行政法人評価委員会からは2012年度の評価として安全文化に対する認識、組織マネジメントのあり方について、大変厳しい評価をいただく結果となりました。

原子力機構の役職員全員が、自分達が自分達を新しく造り直すのだという覚悟を持ち、安全確保や安全文化に対する意識改革を進めなければなりません。その意識をしっかりと持たなければ、国民の皆様からの信頼を回復できるような組織にしていくこともできません。

このために理事長として最大限の努力を払い、関係者の皆様のご協力、ご支援もいただきながら、役職員一人ひとりの自覚を促し、抜本的な改革を進めてまいります。

一方、原子力機構では世界最先端の優れた研究開発成果も次々と生み出されています。私たちが目指すべき原子力研究開発利用の広がりや成果を、前向きに、そして世界に向けて積極的に発信していきます。

2012年度における環境に配慮した活動につきましては、業務遂行に際して役職員一人ひとりが取り組むべき目標の一つとして「環境基本方針」を定めるとともに、活動を充実させるための努力を行ってまいりました。本環境報告書は、環境配慮促進法<sup>1)</sup>に基づき、2012年度における原子力機構の業務実績を環境配慮の視点から取りまとめたもので、当機構が、原子力の総合的な研究開発に取り組む中で行っている地球温暖化対策に貢献する研究開発や環境配慮活動への取組状況を、地域社会の皆様はもとより、広く国民の皆様にお知らせすることを目的としています。今後も引き続きこれらの活動をより良いものにできるように努力してまいりたいと思っています。これらの活動について皆様にご理解いただき、また、忌憚のないご意見などをお寄せいただければ幸いです。

2013年9月



独立行政法人  
日本原子力研究開発機構

理事長 松浦祥次郎

1) 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」(2004年6月2日 法律第77号)

## 2012年度環境基本方針

- 事業運営に当たっては環境への配慮を優先事項と位置付け、環境保全に関する法令、自治体条例等の要求事項を遵守するとともに、安全確保を図りつつ、省エネルギー、省資源、廃棄物の低減を図り、環境保全の向上に努める。
- 環境保全に関する情報発信を推進し、国民や地域社会との信頼関係を築くように努める。